



..... 国際ロータリー第2660地区 ■吹田江坂ロータリークラブ.....

SUITA ESAKA ROTARY CLUB

CLUB WEEKLY BULLETIN

創立年月日 / 1990.2.27
 事務所 / 〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番101号(大同生命江坂ビル12F)
 TEL06(6821)0222 FAX06(6821)0206 E-mail:esaka-rc@lake.ocn.ne.jp

例会場 / 新大阪江坂 東急イン・3F 〒564-0051 吹田市豊津町9番6号 TEL06(6338)0109 例会日 / 毎週火曜日 12:30~13:30
 会長:寺井正昭 幹事:成松重人 会報委員長:田中弘

2012年7月31日 第1054回例会(第1053号)

本日の例会

今週の歌 「日も風も星も」

卓話 「あなたの会社の安否確認は
 できてますか」
 木元良三 会員

次回例会のお知らせ(8月7日)

卓話 「会員増強月間に因んで」

北村雅計 広報委員長

前回〔7月24日〕例会記録

来客

萩原邦章君(倉敷南)
 大藤辰弘君(吹田西)

会長の時間 寺井会長

今日は『天神祭』の宵宮です。『天神祭』は先週京都であった『祇園祭』と5月に行われる東京の『神田祭』とあわせ日本3大祭りの一つにされています。その『天神祭』をとりしきる大阪天満宮の宮司は寺井種伯さんと言い大阪天満橋RCのロータリアンであります。同じ姓ですが私とは全く関係ありません。

大阪天満宮は学問の神様である菅原道真をお祭りする神社です。全国にある天満宮とか天神とかの名前が入った神社はすべて菅原道真を祭っています。全国でそのような名前が入った神社が14,000社程あると言われております。ではなぜそのように多くの神社が全国にあるのかご存知でしょうか？

菅原道真は幼い頃から頭がよく天才と言われてお

り、当時の宇多天皇に重用され若くして右大臣まで上り詰めました。ところがそれを妬んだ左大臣の藤原時平がうその告げ口をし、その結果菅原道真は九州の大宰府に左遷されてしまいました。左遷後しばらくして道真は失意のまま亡くなりました。

その死後、告げ口をした藤原時平が病死するなどその周辺で不幸な出来事が相次ぎ、また全国的に天変地異が数多く起こるなどし、それらは全て菅原道真の『祟り』だとおそれられ、その『祟り』を鎮めるために神社を建て、菅原道真を神として祭ったということです。大阪天満宮のほか大宰府天満宮、京都の北野天満宮などが有名です。

天神祭は菅原道真の命日である25日前後に全国で行われており特に大阪の天神祭が有名となっております。

出席報告 大井委員

【7月24日】
 在籍会員 38名(内出席規定適用免除者 10名)
 出席会員 29名(内出席規定適用免除者 7名)
 ホームクラブ出席率 82.86%

7月3日のMUを含む出席率 97.06%

関西大学RAC例会出席担当
 Bグループ 橋本、大井、西上、西村、田畑、
 飛田、和田、吉野各会員

8月
 会場：関西大学千里山キャンパス
 中央体育館 図書資料室
 時間：19:00~20:00

幹事報告

成松 幹事

地区ロータリー財団セミナーのご案内

日時：8月25日(土) 14:00~17:00

場所：大阪YMCA会館 2Fホール

寺井会長、長島ロータリー財団委員長よろしく
お願いします。

親睦活動委員会

西本 委員長

今年の夏の家族会は8月21日(火)、太閤園ガーデンホールで行います。

若手会員と関大RACによる大人も子どもも楽しめる出し物を用意しております。ご参加よろしく
お願いいたします。

国際奉仕委員会

渡辺 委員長

次年度(2013~2014年度)の青少年交換学生を募集
しております。

ロータリアンの子弟のみならず、関係者の子弟、
または来日学生達がお世話になった高等学校からの
推薦などにより応募できます。

応募期限は、2012年9月28日です。

地区青少年活動委員会

西本 副委員長

合同地区委員会出席報告

7月21日(土)、大阪YMCA会館にてガバナーを
はじめとする地区役員出席のもと、地区各委員会よ
り今年度の活動方針が発表されました。いずれもク
ラブにとって有効なお話でした。そのなかから1点
ご報告いたします。

災害支援プロジェクト委員会より東北復興のDV
Dを各クラブに送付したので例会等で是非流して欲
しいとの要請がありました。

関西大学RAC第45回例会出席報告

西本 会員

日時：7月23日(月) 19:00~20:00

場所：関西大学千里山キャンパス

中央体育館 図書資料室

メインプログラムはSNS(ソーシャルネット
ワークサービス)に関する勉強会でした。吹田江坂
RCが始めたことを受けての実施だったようです。
皆目分かりませんでした。メイクアップを含む出
席者全員が加入していることに認識を新たにいたし
ました。

卓話

「平成24年度税制改正について」

大井 清 会員

平成24年改正税法の内、主なもの

所得税関係

- ・給与所得控除の上限設定
- ・退職所得課税の見直し

法人税関係

- ・特になし

相続税関係

・住宅取得資金の贈与税非課税枠の拡充
平成23年12月改正(11月成立)分、その他

法人税関係

- ・法人税率の引き下げ
- ・減価償却制度、定率法の償却率縮減
- ・欠損金の繰越控除制度の使用制限
- ・繰越欠損金の繰越期間の延長
- ・寄付金の損金算入限度額の見直し

国税通則法関係

- ・更正の請求期間の延長

復興財源確保法の創設

- ・復興特別所得税の創設
- ・復興特別法人税の創設

消費税関係

- ・事業者免税点制度の適用要件の見直し
- ・仕入税額控除制度の「95%」ルールの適用要件
の見直し

